

令和3年度 第1回 市川市国民健康保険運営協議会（書面開催）会議録

1. 日時 令和3年7月12日（月）～令和3年7月26日（月）
2. 委員数 17名
被保険者代表 石井智子、荒井令子、戸田悦子、青木薫子、
宮田邦子
療養担当代表 伊藤勝仁、上白土洋俊、忠岡信彦、石井広志、
新井るり子
公益代表 秋本のり子、高坂進、荒木詩郎、栗林隆、
高橋佳子
被用者保険等保険者代表 木川稔、高木資郎
3. 審議事項 (1)会長・副会長の選出について
(2)市川市国民健康保険関係条例の一部改正について(報告)
(3)令和2年度(前年度)の事業報告について

4. 開催概要

令和3年7月に開催を予定していた「令和3年度 第1回 市川市国民健康保険運営協議会」は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染防止の観点から、書面による審議の方法に変更して実施した。

審議は、令和3年7月12日（月）から7月26日（月）までを期間とし、審議事項(1)及び(2)については委員17名全員から「承認」の回答が得られ、審議事項(3)については、「承認」とする多数の回答が得られたことから、原案のとおり決定した。

5. その他 【委員からの意見】

(秋本委員)

資料2-1「6.本制度に基づく令和2年度の減免状況」の

(3)減免否決件数(197件)のその後の実態(完済・未済・その他)について伺います。
特に未済の方々への対応を問います。

→事務局からの回答

《減免否決197件の状況(令和3年7月26日現在)》

区分	件数	割合
完納	129件	65.5%
分割納付誓約又は納付約束	30件	15.2%
徴収猶予	1件	0.5%
執行停止	3件	1.5%
その他・納税指導中	34件	17.3%
計	197件	100.0%

※その他・納税指導中の方に対しては、電話・文書等で納税相談を行うよう呼び掛けるとともに、納税相談に際しては、生活状況等を詳細に伺ったうえで状況に応じた納税計画を作成するよう指導・助言を行うなど、早期の完納に結び付くよう努めております。

(高坂委員)

(2)市川市国民健康保険関係条例の一部改正については、減免の対象が主たる生計維持者すなわち世帯主となっていますが、他市では所得の多い者ということになっている所もあり、国保加入者という点では、世帯主というのは不合理であり、変更すべきである。期間延長そのものには、賛成。

赤字解消計画については、国民健康保険の成り立ち、性格から見て、法定外繰入金を解消することは無理であり、法定繰入、国庫負担を抜本的に増やすことを目指しつつ、必要に応じて法定外繰入を確保していく以外に方法はないと考える。

(木川委員)

【市川市国民健康保険税条例の一部改正】

引き続き苦境にある被保険者の方々への支援をお願いします。

【赤字削減・解消計画】

今後、新型コロナウイルスによる所得減の更なる保険料収入への影響が憂慮されます。ジェネリック薬品の利用割合が80%と高く取り組みの成果が出ているものと思いますが、引き続き利用促進の取り組みをお願いします。また、重症化予防事業や人間ドック助成事業等の保健事業の取り組みも重要かと思えます。

令和 3 年 8 月 5 日
市川市国民健康保険運営協議会

会長 栗林 隆